

甲州市農業委員会日程

会期	平成29年9月29日(金)		自 午後1時30分 至 午後3時00分予定
会場	甲州市役所本庁舎2階 第一会議室		
日 程			
1	会議録署名委員の指名		
2	会長報告		
3	議 案		
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	(5件)
	第2号	農地法第4条の規定による許可申請について	(1件)
	第3号	農地法第5条の規定による許可申請について	(4件)
	第4号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権貸借)	(2件)
	第5号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(農地中間管理事業)	(3件)
	第6号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について	(3件)
4	報 告		
	第1号	農地法第18条第6項の規定による届出について	(2件)
5	その他		

甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 平成29年9月29日(金) 午後1時30分から午後2時31分
甲州市役所本庁舎2階 第一会議室

1. 出席した委員

1 坂本 忠	2 早川 博	3 窪川 哲郎
4 平山 重三	5 根津 信彦	6
7 雨宮 宏	8 萩原 一重	9 飯島 務
10 竹井 正人	11 長沢 光高	12 藤原 英一
13 南 秀岳	14 平山 尋文	15 宮原 王春
16 手塚 勲	17 中村 一男	18 萩原 勝俊
19 小佐川 武	20 今井 壽	21 雨宮 芳文
22 原 勝	23 佐藤 和也	24 丹澤 英一
25 佐藤 定之	26 小川 利雄	27 駒田 裕
28 大村 公宏	29 中山 仁	30 三科 健造
31 三森 一雄	32 神宮司 昭男	33 西矢 恵太郎
34 小池 宣弘	35 有賀 利隆	36 佐藤 充

1. 欠席した委員

32 神宮司 昭男

1. 本会議の会議録署名委員

31 三森 一雄 33 西矢 恵太郎

1. 職務のため本委員会に出席した職員

中村 賢一、早川 崇、島田 淳、雨宮 果南

1. 会議日程 別紙

事務局	<p>それでは会議に先立ちまして挨拶をしますのでご起立願います。 (相互に挨拶) 着席してください。ここで報告ですが、本日事務局長の中村がマレーシアへ海外出張しており、本日欠席となりますのでご承知願います。それでは、定刻となりましたので会長に挨拶をいただき、日程に基づいて進行をお願いいたします。</p>
会長	<p>(会長の挨拶) 只今から甲州市農業委員9月定例の総会を開催いたします。只今の出席委員は33名で定足数に達しております。 本日、32番 神宮司 昭男委員より欠席の旨、また36番 佐藤 充委員から遅刻の旨、通告がありましたのでご報告いたします。</p> <p>日程1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、31番 三森 一雄委員、33番 西矢 恵太郎委員をご指名いたします。よろしく願います。</p> <p>日程2、会長報告 9月22日、第2次甲州市総合計画審議会が甲州市役所で開催されました。只今の会長報告につきまして、何かご意見がございましたら願います。 (「なし」との声あり) それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>次に日程3、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、5件を上程し、審議を行います。なお、議案第1号1番、2番につきましては、譲受人が同一人であるため、一括上程といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第1号農地法第3条第1番、第2番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
1番委員	<p>(議案第1号1番、2番の調査報告をする)</p>
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号1番、及び2番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号1番、及び2番については許可することに決しました。次に議案第1号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第1号農地法第3条第3番の許可申請についての朗読、概要の説明を)</p>

	する)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
8番委員	(議案第1号3番の調査報告をする)
議 長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号3番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号3番については許可することに決しました。次に議案第1号4番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第4番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
8番委員	(議案第1号4番の調査報告をする)
議 長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号4番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号4番については許可することに決しました。次に議案第1号5番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第5番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
19番委員	(議案第1号5番の調査報告をする)
議 長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

	<p>お諮りします。議案第1号5番については許可することにご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」との声多数あり）</p> <p>異議なしとのことですので、議案第1号5番については許可することに決しました。次に議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について、1件を上程し、意見を求めます。議案第2号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	（議案第2号農地法第4条第1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
23番委員	（議案第2号1番の調査報告をする）
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>（「なし」との声あり）</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>お諮りします。議案第2号1番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」との声多数あり）</p> <p>異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。次に議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について、4件を上程し、意見を求めます。議案第3号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	（議案第3号農地法第5条第1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
4番委員	（議案第3号1番の調査報告をする）
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>（「なし」との声あり）</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>お諮りします。議案第3号1番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」との声多数あり）</p> <p>異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p> <p>次に、議案第3号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	（議案第3号農地法第5条第2番の許可申請についての朗読、概要の説明を

	する)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
20番委員	(議案第3号2番の調査報告をする)
議長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第3号2番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。 次に、議案第3号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第3号農地法第5条第3番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
25番委員	(議案第3号3番の調査報告をする)
議長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第3号3番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。 次に、議案第3号4番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第3号農地法第5条第4番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
29番委員	(議案第3号4番の調査報告をする)
議長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。

事務局	<p>(「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第3号4番については適格者相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することになりました。 次に、議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について2件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p> <p>(農業経営基盤強化促進法に基づく利用集積の利用権の設定2件について説明する。なお、番号2については、利用目的が農業用施設であり、農地転用と同様の審査が必要であると考えられることから、詳細な説明をする。)</p>
事務局	<p>今まで提出した議案の中では、見たことがないと思います。利用目的が農業用施設ということになりますので、通常の5条転用と同じような内容になってきますので、詳細を先に説明させていただきます。まず、議案を朗読いたします。</p>
議長	<p>(議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条第1項、2番について朗読をなす) お手元に別紙で「農業経営基盤強化法による農業用施設用地への転用について」というA4の資料を2枚ご用意させていただいておりますので、そちらを元に詳細な説明をさせていただきます。</p> <p>(農業経営基盤強化法による農業用施設用地への転用について、詳細説明をなす)</p> <p>それでは議案第4号2番につきまして、農地転用と同様の扱いとするものとして地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
18番委員	<p>(議案第4号2番の調査報告をする)</p>
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。議案第4号につきまして質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第4号については、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので、議案第4号につきましては、説明のとおり決定することになりました。 次に、議案第5号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について3件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>(農地中間管理事業を実施する公益財団法人山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する計画3件について説明し、意見を求める)</p>

議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声多数あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第5号については、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声あり） 異議なしとの事ですので、議案第5号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。 次に、議案第6号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について3件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>（農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案3件について説明し、意見を求める）</p>
議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声多数あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第6号につきましては、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声あり） 異議なしとの事ですので、議案第6号につきましては、説明のとおり承認することに決しました。 次に日程4報告、農地法第18条第6項の規定による届出について2件を報告願います。</p>
事務局	<p>（合意解約の届出2件について説明する）</p>
議 長	<p>只今の報告につきまして何かご発言ございますか。 ご発言もございませんので以上報告を終わらせていただきます。 次に日程5その他、事務局から報告及び事務連絡等をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局より報告及び事務連絡をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者年金加入促進について依頼する。 ・ 農地中間管理事業の活用と宣伝について依頼する。 ・ 遊休農地に対する課税強化について説明する。 ・ 農業委員、農地利用最適化推進委員の推薦及び応募の状況（最終）について報告する。 ・ 今後の農業委員会新体制へのスケジュール等について説明する。
議 長	<p>事務局から報告及び事務連絡等がありましたけれども、これらにつきまして何かご質問等ございましたらお願いします。 最初に連絡がありました農業者年金の推進、それから中間管理事業の活用ということで、またぜひそのへんのご協力をお願いします。</p> <p>他に委員さんからご意見、ご質問等ありますか。 （発言なし） それでは、特にご意見、ご発言もないようですので、以上で本日の日程は全て終了いたしました。</p>

会議の円滑な進行にご協力いただき御礼を申し上げます。
それではこれで本日の農業委員会総会を閉会といたします。
(閉会の挨拶する)

(閉会14時31分)